

デイサービス さちの森 利用料金表 通常規模型(定員22名)

(平成30年4月1日～)

1 介護保険の給付対象となるサービス

① サービス利用料金(1日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担金額(1割)	645円	761円	883円	1,003円	1,124円
自己負担金額(2割)	1,290円	1,522円	1,766円	2,006円	2,248円
居宅介護サービス					

② 加算(該当された方について)

加算項目	1日あたり		備考
	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	
入浴介助加算	50円	100円	入浴時の介助を実施
サービス提供体制加算(Ⅱ)	6円	12円	勤続3年以上の職員が30%以上配置されている

加算項目	1月あたり	備考
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に5.9%を乗じた単位数で算定	介護職員の処遇改善に取り組む事業者(さちの森)を利用した場合算定

③ 送迎費用(該当された方について)

ご自宅からデイサービスセンターまでの送迎費用は①サービス利用料金に含まれています。

さちの森の送迎をご利用にならない場合は、片道あたり47円(自己負担額2割の場合は94円)をサービス利用料から差し引きます。

※ 通常の送迎地域は那須塩原市(旧塩原地区を除く)、那須町(湯本地区を除く)、大田原市(須賀川地区、湯津上地区、須佐木地区を除く)です。

※ 通常の送迎地域外の場合は、片道1キロメートル50円となります。

2 介護保険の給付対象とならないサービス

昼食代	550円	おやつ代を含みます。
教養娯楽費	実費	旅行時の昼食、外食等に係る費用等

3 従来の介護予防通所介護(介護予防支援サービス)について

平成30年3月31日をもって、従来の介護予防通所介護(介護予防支援サービス)は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。
要支援1、2の方、事業対象者の方は、各市町村の事業に従い、引き続きさちの森デイサービスをご利用ください。